

国産牛に関する牛海綿状脳症(BSE)対策の見直しについて

1 本県におけるBSEスクリーニング検査の見直し方針

BSE対策の現状を踏まえ、7月1日からBSEスクリーニング検査の対象牛を48か月齢超とする。

《BSE検査見直しの背景》

(1) 食品安全委員会による評価

日本では、牛肉及び牛の内臓の摂取による変異型クロイツフェルト・ヤコブ病発症の可能性は極めて低い。

また、と畜場における検査対象月齢を48か月齢超に引き上げたとしても、人への健康影響は無視できると判断された。

(2) 国際獣疫事務局(OIE)は、日本を最上位の「無視できるBSEリスク国」として認定

(3) 県内の主な消費者、流通業界、学識経験者、生産者団体の意見

→ BSEスクリーニング検査対象月齢を48か月齢超に見直すことに賛意・理解を示された。

(4) 全国の自治体の見直し予定

75自治体	見直す方針	72自治体
	見直す方向で検討中	3自治体

2 BSEスクリーニング検査の見直し経過

年月	国の示した検査対象月齢	自治体独自の対応
平成13年10月	全頭	—
平成17年8月	21か月	全頭検査を継続
平成25年4月	30か月	全頭検査を継続
平成25年7月	48か月	—